

農業集落排水事業会計

農業集落排水事業会計〔上下水道事務所 上下水道課 所管〕

1. 概 要

市の農業集落排水事業は、西板戸井地区の農業用水域の水質保全と生活環境の改善を目的として、平成8年度に事業に着手し、平成12年10月から供用を開始した。

令和7年度も、公共下水道事業の包括管理委託と一体的に効率的な運転管理、維持管理を行う。

また、事業の経営状況を的確に把握し、将来の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、令和5年度から農業集落排水事業に地方公営企業法を適用しており、引き続き適切な会計処理に基づく事業運営を行っていく。

2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円、%)

款	項	7年度	構成比	6年度	構成比	増減額	増減率
農業集落排水事業 収益	営業収益	5,429	11.0	5,286	11.4	143	2.7
	営業外収益	43,771	89.0	41,162	88.6	2,609	6.3
	特別利益	1	0.0	1	0.0	0	0.0
収入合計		49,201	100.0	46,449	100.0	2,752	5.9

(支出)

(単位：千円、%)

款	項	7年度	構成比	6年度	構成比	増減額	増減率
農業集落排水事業 費用	営業費用	46,965	95.5	41,735	89.8	5,230	12.5
	営業外費用	1,231	2.5	3,713	8.0	△ 2,482	△ 66.8
	特別損失	5	0.0	1	0.0	4	400.0
	予備費	1,000	2.0	1,000	2.2	0	0.0
支出合計		49,201	100.0	46,449	100.0	2,752	5.9

3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位：千円、%)

款	項	7年度	構成比	6年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入	国庫補助金	6,000	19.7	—	—	6,000	皆増
	県補助金	1,200	3.9	—	—	1,200	皆増
	他会計負担金	16,479	54.2	16,321	90.0	158	1.0
	他会計補助金	6,050	19.9	1,115	6.2	4,935	442.6
	分担金	692	2.3	692	3.8	0	0.0
収入合計		30,421	100.0	18,128	100.0	12,293	67.8

(支出)

(単位：千円、%)

款	項	7年度	構成比	6年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出	建設改良費	13,942	45.8	1,807	10.0	12,135	671.6
	企業債償還金	16,479	54.2	16,321	90.0	158	1.0
支出合計		30,421	100.0	18,128	100.0	12,293	67.8

《収益的収入》

① 営業収益

○農業集落排水処理施設使用料 5,427 千円 予算書 P. 436

区 分		単位	7年度	6年度	増 減	増減率 (%)
総有収水量 (A)		m ³	45,606	44,406	1,200	2.7
内訳	定例分	m ³	45,600	44,400	1,200	2.7
	随時分	m ³	6	6	0	0.0
予算額 (B)		千円	5,427	5,284	143	2.7
内訳	定例分	千円	5,426	5,283	143	2.7
	随時分	千円	1	1	0	0.0
使用料単価 (B/A)		円	119.00	118.99	0.01	0.0

* 積算根拠

定例分 45,600 m³ × 118.99 円 (使用料単価) ≒ 5,426 千円

随時分 6 m³ × 166.66 円 (使用料単価) ≒ 1 千円

※積算結果は、使用料単価の一銭未満を切り捨てているため差異が生じる。

《収益的支出》

① 営業費用

○管渠費 6,607 千円 予算書 P. 437

[その他: 5,419 千円 農業集落排水事業収益: 1,188 千円]

* その他積算根拠

[補助金: 一般会計補助金 5,419 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

汚水を確実に処理場まで流下させるため、汚水管渠を適切に管理する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

汚水管渠路面復旧工事等を行う。

(1) 路面復旧費 汚水管渠路面復旧工事費 4,063 千円

(2) その他 委託料ほか 2,544 千円

○ポンプ場費 4,134 千円 予算書 P. 437

[その他: 4,130 千円 農業集落排水事業収益: 4 千円]

* その他積算根拠

[補助金: 一般会計補助金 4,130 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

低地の管内にある汚水を処理場まで適切に流下させるため、高地までポンプで圧送する中継ポンプ場を適切に管理する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

マンホールポンプ場の修繕と効率的な維持管理を包括管理委託により行う。

(1) 委託料 ポンプ場包括管理委託料 3,030 千円

(マンホールポンプ場11か所)

(2) その他 修繕費ほか 1,104 千円

○処理場費 16,270 千円 予算書P. 437

[その他: 12,514 千円 農業集落排水事業収益: 3,756 千円]

*その他積算根拠

[補助金: 一般会計補助金 12,514 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

処理場に流入する汚水を適切に処理し、汚泥を浄化センターへ運搬する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

効率的な運転管理と維持管理を包括管理委託により行う。また、汚水の処理過程で発生した汚泥の運搬を業務委託で行う。

(1) 委託料	処理場包括管理委託料	8,479 千円
	汚泥搬出処分委託料	3,241 千円
(2) その他	修繕費ほか	4,550 千円



西板戸井地区 農業集落排水処理場

○総係費 1,235 千円 予算書P. 437

[その他: 730 千円 農業集落排水事業収益: 505 千円]

*その他積算根拠

[補助金: 一般会計補助金 730 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

適切な経理を行うため、料金徴収事務を業務委託で実施する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

事業経営に必要な委託料のほか、農業集落排水処理施設使用料を徴収する経費の一部を水道事業会計へ支出する。

(1) 委託料	農業集落排水処理施設使用料徴収委託料	431 千円
	財務会計システム委託料	726 千円
	汚水設備管理システム委託料	21 千円
(2) 負担金	茨城県農業集落排水事業連絡協議会会費	31 千円
(3) その他	農業集落排水賠償責任保険料ほか	26 千円

② 営業外費用

○支払利息 1,104 千円 予算書P. 438

[他会計負担金: 1,104 千円]

(単位: 千円)

区分	6年度末 残高見込額 (利息) (A)	7年度償還額			7年度末 残高見込額 (利息) (A-B)
		元 金	利息 (B)	計	
下水道事業債	2,703	16,479	1,104	17,583	1,599

《資本的収入》

① 他会計負担金

○他会計負担金 16,479 千円 予算書P. 439

区 分		単位	7年度	6年度	増減額	増減率 (%)
一般会計負担金		千円	16,479	16,321	158	1.0
内訳	農業集落排水施設整備事業資本費負担金	千円	16,479	16,321	158	1.0

* 積算根拠

[農業集落排水施設整備事業資本費負担金]

・農業集落排水事業債償還元金負担金 16,479 千円 (償還計画に基づくもの)

《資本的支出》

① 建設改良費

○農業集落排水施設建設費 13,942 千円 予算書P. 439

[その他: 13,250 千円 農業集落排水事業収益: 692 千円]

* その他積算根拠

[補助金: 国庫補助金及び県補助金 7,200 千円]

[補助金: 一般会計補助金 6,050 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

適切な汚水処理を継続するため、汚水樹設置や老朽化した汚水人孔鉄蓋を更新する。また、将来における施設の適切な更新を行うため、機能強化対策全体設計について、業務委託により実施する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

汚水処理を継続するため、農業集落排水処理施設の建設又は改良を行う。

(1) 委託料 実施設計委託料 12,100 千円

(2) 工事請負費 汚水樹設置工事費 940 千円

汚水人孔鉄蓋更新工事費 902 千円

② 企業債償還金

○企業債償還金(元金) 16,479 千円 予算書P. 439

[その他: 16,479 千円]

* その他積算根拠

[負担金: 農業集落排水施設整備事業資本費負担金 16,479 千円]

(単位: 千円)

区 分	6年度末 残高見込額 (元金) (A)	7年度償還額			7年度中 借入予定額 (C)	7年度末残高 見込額(元金) (A - B + C)
		元金(B)	利 息	計		
下水道事業債	60,939	16,479	1,104	17,583	0	44,460

企業債の借入利率別現在高の状況(7年度末見込・元金)

(単位: 千円)

区 分	1.5%以下	2.5%以下	3.5%以下	5.5%以下	5.5%超	計
残高(千円)	777	43,683	0	0	0	44,460
件数(件)	1	8	0	0	0	9

4. その他

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表を作成している。

ア 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

- ・ 定額法
- ・ 主な耐用年数

建物	50年
構築物	50年
機械及び装置	8年～20年

イ 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で行っている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

(2) 予定貸借対照表に関する注記

ア 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(1年以内に償還予定のものを含む。)は、全額他会計が負担すると見込まれている。

(3) セグメント情報に関する注記

ア 報告セグメントの概要

守谷市農業集落排水事業会計では、農業集落排水事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

